

紀要

■設立40周年記念号

- 【小特集】東近江市相谷熊原遺跡をめぐって—縄文時代草創期の遺構と遺物**
- 「矢柄研磨器」雑考 —相谷熊原遺跡を理解するために— ……松室 孝樹(1)
- 鈴鹿山中の遺跡にみる選地の原理 —相谷熊原遺跡の理解に向けて— ……重田 勉(9)
- 土偶の機能・用途に関する理解の移ろい ……瀬口 眞司(15)
- * * *
- 高島市今津町弘川B遺跡出土の縄文土器(2) ……小島 孝修(28)
- 草津市志那湖底遺跡出土岩田第4類土器群の様相 ……小竹森直子(42)
- 近江・湖東北部の埴輪 ……辻川 哲朗(48)
- 製鉄炉の設置方法について —源内峠遺跡1号製鉄炉の検討— ……大道 和人(73)
- 古代建築物構造ノート —掘立柱の再考— ……横田 洋三(81)
- 塩津起請文札と勧請された神仏 ……濱 修(86)
- 三重県桑名市西方廃寺出土の飛雲文軒瓦について
—桑名市博物館所蔵品より— ……中西 常雄(92)
- 観音正寺と観音寺城跡(2) ……伊庭 功(95)
- 遺跡出土の化粧道具に関する覚書 —夏見城遺跡出土の毛抜きから— ……堀 真人(103)
- 将棋史研究ノート(5) 金将の役割 —金将の動きと配置から— ……三宅 弘(116)
- 「忍者」研究の現状と課題 ……阿刀 弘史(120)
- 文化遺産としての琵琶湖
—「水」を介した人類と自然の永続的共生を示す資産群— ……大沼 芳幸(124)
- 平成22年度滋賀県埋蔵文化財センター考古学体験学習を終えて ……具志堅有紀(142)
- 保存処理30年の記録 ……中川 正人(148)

24

紀 要

第 24 号

—設立40周年記念号—

2011.3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

高島市今津町弘川B遺跡出土の縄文土器(2)

小島孝修

1. はじめに

かつて、筆者は本『紀要』第21号誌上において、滋賀県北西部に位置する湖西北部地域の高島市今津町に所在する弘川B遺跡から出土した縄文時代の遺構・遺物について、その概要を述べ、未公表となっている縄文土器の一部の実測図を公表した(小島2008、以下これを前稿とする)。これは、弘川B遺跡出土資料が、縄文時代中期末の資料が少ない湖西北部地域としては比較的まとまった数量があるという点で、非常に重要と考えたためである。

前稿刊行後、公表できていなかった残りの縄文土器について、本紀要での掲載を目的に図化するために借り受けることを所蔵者である滋賀県教育委員会に申請し、許可を得ることができた。こうして2009年より図化に着手したものの、業務の合間を縫っての作業は遅々として進まなかった。2010年によく図化作業を終えることができたので、いささか不十分ではあるものの、本稿を持ってこれら弘川B遺跡の主要な縄文土器について報告することとしたい。

結果的に、前稿から3年という期間が経過することとなった。この間に、『縄文土器大観』全4巻(小林達雄編1988~1989)以後の縄文土器についての本格的な解説書となる『総覧縄文土器』(小林達雄編2008)が出版された。本稿に関係する部分では富井眞氏によるものがあり(富井2008)、本稿でも参考にしている。また、2008年には関西縄文文化研究会で当該期の土器をテーマとした研究集会が開催され、滋賀県の集成については筆者が担当している(関西縄文文化研究会2008)。

2. 弘川B遺跡の概要

(1) 調査の概要

弘川B遺跡は石田川右岸の下位段丘・低位段丘に立地し、琵琶湖西岸まで約1.8kmの距離にあり(図1)、縄文時代~古墳時代・平安時代の集落として周知されている(滋賀県教育委員会2002)。今津町は、高島市域で縄文時代遺跡が最も多く分布するが、弘川B遺跡が所在する弘川地区は、後期前半の集落である弘川佃遺跡(滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会2007)など特に多い。弘川B遺跡の北東約2kmには、晩期の大墓地群が検出された北仰北海道遺跡も位置する。

弘川B遺跡の発掘調査は、昭和54・55年(1979・1980)度に行われた(滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会1981)。前稿と本稿で報告する縄文土器のほとんどは、昭和55年度調査の第4地区、第12トレンチ・第13・14トレンチ・第15~17トレンチにまたがって検出された「溝1」の埋土から出土した。この「溝1」については、「規

模は、長さ55m以上、幅8~18.5m、深さは南西側が約30cm、北東側が約70cmを測り、南西から北東へ流れる自然流路と考えられる。(中略)遺物は、第13・14トレンチの溝の西辺の下層及び底面から、縄文時代中期の土器、石斧等が集中して検出された。」とされる。

(2) 土器における注記の概要

表1は、前稿と本稿で図化・掲載した縄文土器の注記一覧である。注記は遺跡名の「弘川」以外は、基本的に調査区、遺構・層位、取上番号、取上日と考えられる4項目からなる。ただし、発掘調査からすでに30年以上が経過していることから、読み取れなくなっているものも少なくない。このほか、報告書での番号も記載した。

調査区の項目は「13T」あるいは「T13・14」と書かれたものがほとんどである。「13T」に続く遺構・層位の項目には「溝9層」と書かれたものが多いが、「溝4層」「溝5層」「溝8層」と書かれたものも少量存在する。「T13・14」に続く遺構・層位の項目には「溝南西9層」と書かれたものが多いが、「溝南東5層」「溝北側4層下」「大溝8層北側」などと書かれるものもあり、「13T」よりも若干詳しい内容となる。これらの注記は、前述したような「溝1」からの出土状況を示しており、表記方法に違いはあるものの、内容的にはほぼ同じものである。二通りの注記内容が存在するのは、現地調査や整理調査における注記方法の方針が定まっていなかったことなどが推定される。

注記の調査区の項目には、このほかに「T12-14」「12T」と書かれたものもあるが、その後に「溝9層」などと書かれていて、基本的にこれまで述べたものと同様の自然流路から出土したという内容を示している。これら以外に「9T」と書かれたものも2点あり、これらはそれに続いて「C-1」「土坑」と書かれる。昭和55年度調査の第9トレンチの土坑などから出土したものと推定されるが、縄文土器そのものの特徴「溝1」出土のものと同じく縄文時代中期末の特徴を示している。

「R-」を冠したアラビア数字の注記も多くの縄文土器にみられるが、これについては取上番号あるいは袋番号と考えている。Rが何を略したものなのかは不明だが、Ruin(遺跡)をその候補として挙げておきたい。「R-」に続くアラビア数字には2から32までが断続的に見られる。

取上日の項目にはアラビア数字6桁が書かれる。上2桁の表記は1980年を示し、下4桁の表記から7月16日から8月12日までの現地調査で出土したものとわかる。

このほか、筆者の公表に至る経緯などについては、前稿を参照いただきたい。

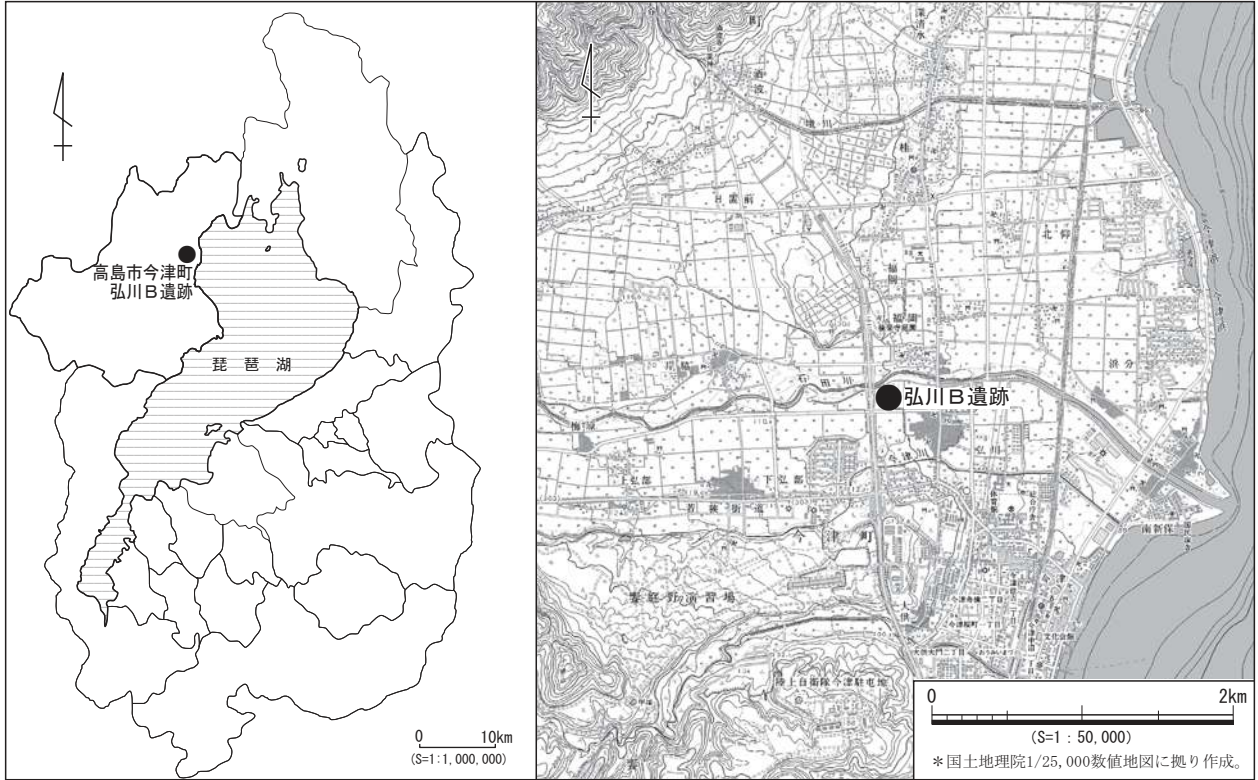


図1 弘川B遺跡位置図

表1

掲載No.	報告No.	調査区	遺構・層位	取上No.	日付	掲載No.	報告No.	調査区	遺構・層位	取上No.	日付
			13T 溝9層		800728	38	-	T13・14 溝北西4層下			800728
1(2)	521		13T 溝9層	R-1・2・4・6・7	800802	39	-	12T 溝9層			800722
			13T 溝9層		800805	40	-	(不明)			
			T13・14 溝南西9層			41	-	T13・14 溝南西9層			800803
3	530		(不明)			42	-	T13・14 溝南西9層			800802
4	528・531		13T 溝9層	R-11		43	-	13T 溝9層			800802
5	523		13T 溝9層	R-15		44	-	T13・14 溝9層			
6	525	T13・14	溝北側4層下	R-24	800726	45	-	13T 溝南西9層			800802
7	524	13T	溝9層	R-9		46	-	13T 溝9層			800805
8	526	T12-14	大溝北側3層	R-25	800728	47	-	13T 溝9層			800801/02
9	519		(不明)			48	-	T13・14 溝南西9層			800802
10	537		(不明)			49	-	13T 溝9層			800802
11	529		(不明)			50	-	13T 溝9層			800726/28
12	520		13T 溝9層	R-12		51	-	13T 溝9層	R-3・8		800802
			13T 溝9層		800803	52	-	T13・14 溝南西9層			800801
13	-	T13・14	溝南西9層		800731	53	-	13T 溝9層			800805
		T13・14	溝南西9層		800805	54	-	13T 溝9層			800805
14	514		13T 溝9層		800802	55	-	13T 溝9層			800802
		T13・14	溝南西9層		800802	56	-	13T 溝4・5層			800802
15	-		13T 溝8層		800716	57	-	13T 溝9層			800812
			13T 溝4層		800726	58	-	13T 溝4層			800726
16	536		13T 溝9層	R-14	800802	59	-	T13・14 溝南西9層			800731
			13T 溝9層		800728	60	-	13T 溝9層			800728
17	527		13T 溝9層	R-10		61	-	13T 溝8層			800728
18	-		13T 溝5層		800801	62	-	T13・14 溝南西9層			800801
19	522		13T 溝9層	R-17		63	-	溝南西9層			800731
20	532	T13・14	大溝8層北側		800728	64	-	T13・14 溝南西9層			800802
21	-		13T 溝9層	R-12・13		65	-	T12-14 大溝8層北	R-27		800729
22	-		13T 溝9層		800802	66	534	T13・14 溝南東5層下			800801
23	-		13T 溝9層		800728	67	535	13T 溝8層			800728
24	-		13T 溝9層		800802	68	-	13T 溝9層			800802
25	-		13T 溝9層		800805	69	-	T13・14 溝南西9層			
26	-		12T 溝北側長方形プラン		800723	69	-	溝4層			800802
27	-		溝南東5層		800731	70	-	13T 溝9層			800802
28	-		溝9層		800802	71	-	13T 溝8層			800728
29	-	T13・14	溝南西9層		800801	72	-	溝4層			
30	533		13T 溝9層	R-16	800803	73	-	T13・14 溝南西9層			800802
31	-	T13・14	溝南西9層			74	-	溝コナ2層	R-28		800801
			13T 溝9層	R-5		75	538	13T 溝9層	R-19		800802
32	-		13T 溝9層		800802	76	543	9T 土坑	R-32		800726
			溝南西9層		800812	77	-	13T 溝9層	R-21		800805
33	-		13T 溝9層		800805	78	544	(不明)			
34	-		13T 溝9層		800802	79	545	9T C-1	R-30		800728
35	-		13T 溝9層		800802	80	539	(不明)			
36	-		13T 溝9層		800802	81	541	13T 溝9層	R-20		800801
37	-		(不明)			82	-	溝4層			

3. 図化した縄文土器の概要

実測対象としたのはコンテナ5箱分の縄文土器であり、82個体を図化した。変則的ではあるが、実態に合わせ、

(1) 有文深鉢、(2) 浅鉢など、(3) 底部の3つに分けて、その概要を説明することとしたい。

(1) 有文深鉢(図2~7-1~62)

図2は前稿の実測図版を再掲載したもので、遺物番号やスケールなどは改めている。繰り返しになるのでこれらについての説明は本稿では省くが、このうちの同一個体と認識されるものの一部を図3・4で示している。

図3の1は、前稿掲載分も含めて多数の破片があり、接合はしないが各部位を確認している。前稿で2としたものも同一個体である。各部位の断面図をつなぎ合わせ、図上復元を試みた。口縁約44.5cm、胴部径約39.5cm、残存器高約39.5cmとしたが、確定値ではない。丸みのある胴部から緩くくびれ、口縁部が外反する器形を呈する。口縁は弧を描く大波頂部(前稿の2)と突起状の小波頂部(前稿の1)がある。口縁部文様帯は、これら2種類の波頂部下の主文様と従文様となる隅丸長方形区画文が交互に配置される構成をとる。大波頂部下は、隆帯と2重の押引沈線による円形区画内をさらに幅広の押引沈線で縁取り、竹管状工具による円形刺突を充填する。小波頂部下位には縦位の隆帯上に沈線で縦長の区画文を描き、その中に押引沈線で蕨手文を描く。大波頂部を4単位確認していることから、2単位のみ確認している小波頂部も4単位と考えられ、よって従文様は8単位となろう。従文様は幅広の押引沈線による隅丸長方形区画内に円形刺突を充填する。口縁端部には縄文を施し、口縁下には1条の押引沈線を巡らせる。口縁部と胴部の境界には1条の隆帯を貼付して横位に巡らせるが、この隆帯は各文様の下端に沿って弧状を呈する。胴部は3条を1単位とする直沈線群と2条を1単位とする蛇行沈線群を縦位に交互に施し、これらの沈線群間に縄文帯を施す。

図4に掲載したのは、前稿で報告した11・13・14の同一個体であり、いずれも大波状口縁を呈する有文深鉢である。断面図は前稿のものも一部流用している。

11は波頂部であり、6破片を掲載した。できるだけ文様構成に沿うように配置したが、接合はしない。正面形は等脚台形を呈し、左右の側面は口縁端部が大きく屈曲する器形を呈する。波頂部の単位は、確認できたものは3単位分あることから、4単位と考えている。主な文様は、口縁に沿って施す沈線文である。そのほか、波頂部上端部に指頭押圧を2つ施し、上端部および屈曲部に縄文を施す。

13は波頂部付近の6破片と胴部2破片を掲載した。できるだけ文様構成に沿うように配置したが、接合はしない。波頂部の正面形は等脚台形を呈し、口縁端部は肥厚する程度で屈曲はしない。波頂部の単位は、確認できた数から4単位と考えられる。主な文様は、口縁端部の1条の沈線と口縁側面に沿う4条の沈線群、およびそれらの沈線間に施

した縄文である。胴部片からは、口縁部と胴部を分ける4条の屈曲した沈線を確認することができ、胴部文様は3条を1単位とする沈線群と縄文帯を縦位に交互に施す。

14も波頂部付近の破片を中心に掲載している。一部、前稿で報告した口縁部片も接合することから掲載している。波頂部は2単位を確認している。筒状をなし、正面形は等脚台形を呈する。口縁部文様は3条沈線による区画とその中に充填された矢羽状沈線文であり、区画文の上端で沈線は渦巻状をなす。大きく屈曲する口縁端部には1条沈線による区画文内に矢羽状沈線文を充填し、区画の両端は沈線が渦巻状をなす。口縁部と胴部は、沈線による3~4条の弧線文と渦巻文により分けられる。胴部文様は3~4条を1単位とする沈線群と縄文帯を縦位に交互に施す。

15~22は口縁が波状を呈する深鉢である。いずれも波頂部下に主文様を持ち、波底部下に従文様を持つ。

15は9破片(口縁部片7点、胴部片2点)を確認しているが、いずれも接合しない。15a・15bは口縁部である。15aは波頂部が残存するものであり、3点を確認している。15bは主に波底部が残存するものであり、4点を確認している。口縁部文様帯は、主文様となる1条沈線による円文と、1条沈線による楕円形区画文を交互に配置する構成をとる。沈線施文後に、外面は沈線の内外を問わず縄文を施し、口縁端部にも縄文を施す。15cは胴部片であり、2点を確認している。口縁部と胴部の境界は、わずかな痕跡からすれば、屈曲によると考えられる。胴部には3条を1単位とする沈線群と縄文帯を縦位に交互に施す。

16は3破片を確認した。16aは口縁部であり、波頂部下には縦位の隆帯を貼付するのみで文様はなく、波底部下に1条の凹線による楕円形区画文を設けたのち、凹線の内外を問わず縄文を施す。胴部は16aには4条を1単位とする沈線群と縄文を縦位に交互に施すが、16bは間隔をあけて1条沈線を施した後に縄文を全面に施す。胎土や焼成などから16aと16bを同一個体と判断したが、文様構成が異なることから、別個体となる可能性もある。

17の主文様は、同心円状の沈線とその中央の指頭押圧である。指頭押圧は外面から強く押された結果、内面側が突出している。さらに口縁端部と口縁下に縄文を施す。18の主文様は二重沈線による円形区画内に斜位の短沈線を充填するものである。口縁端部には縄文を施す。20は口縁波頂部下の主文様が渦巻文であり、隣接する区画文は二重沈線による楕円形区画文内に矢羽状沈線文を充填する。口縁部と胴部の境界は、大きく屈曲する。渦巻文の描き方や区画文の構成といった文様の特徴は、前稿で報告した4に類似しており、同一個体となる可能性もある。21も主文様は渦巻文であり、口縁下および口縁外面に縄文を施す。22は口縁波頂部下の蛇行する沈線の下位に刺突が充填されており、これが区画文となって主文様となる可能性がある。内面には口縁に沿って凹線を巡らせる。

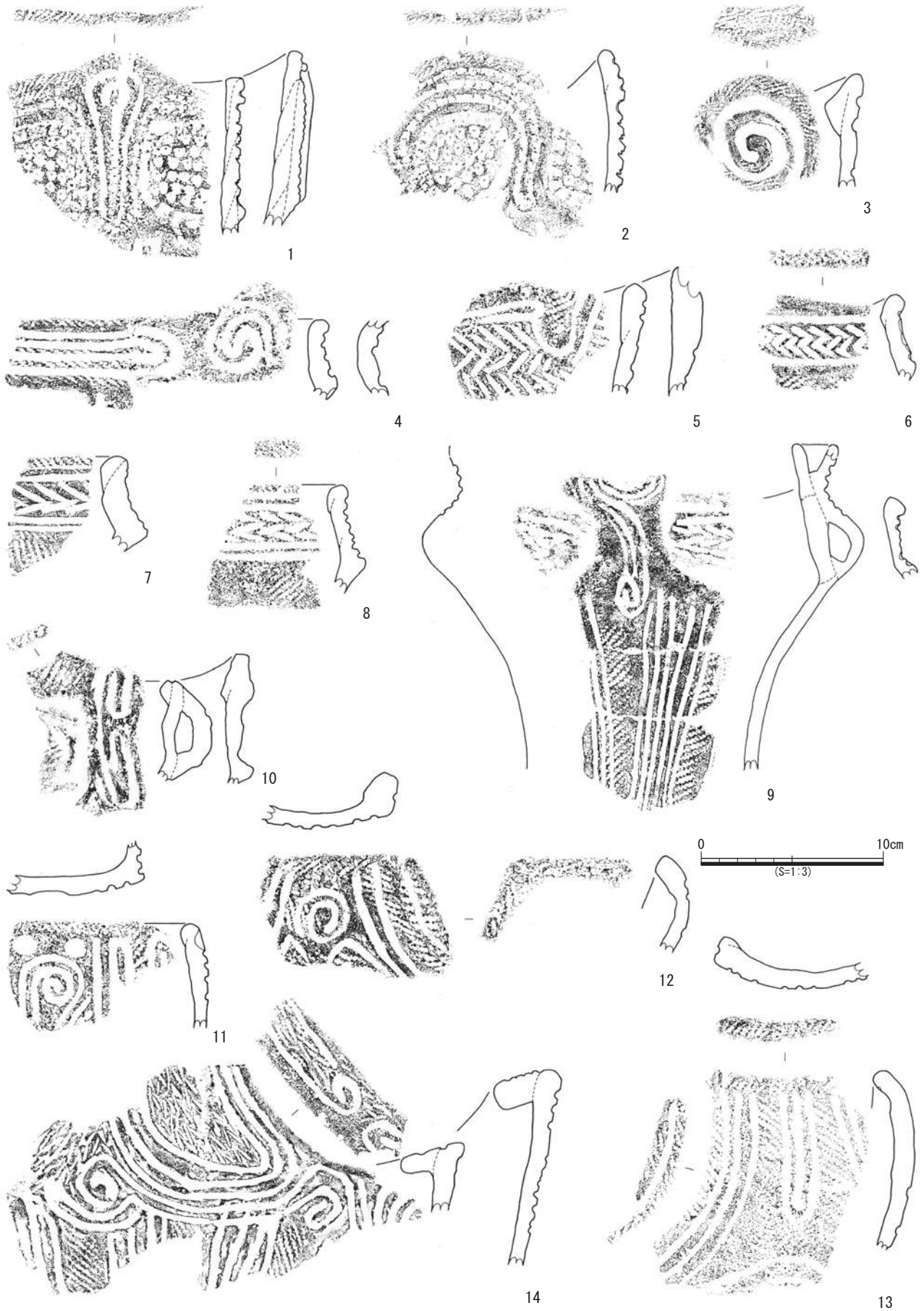


図2 弘川B遺跡出土縄文土器実測図①（小島2008より転載、一部改変）

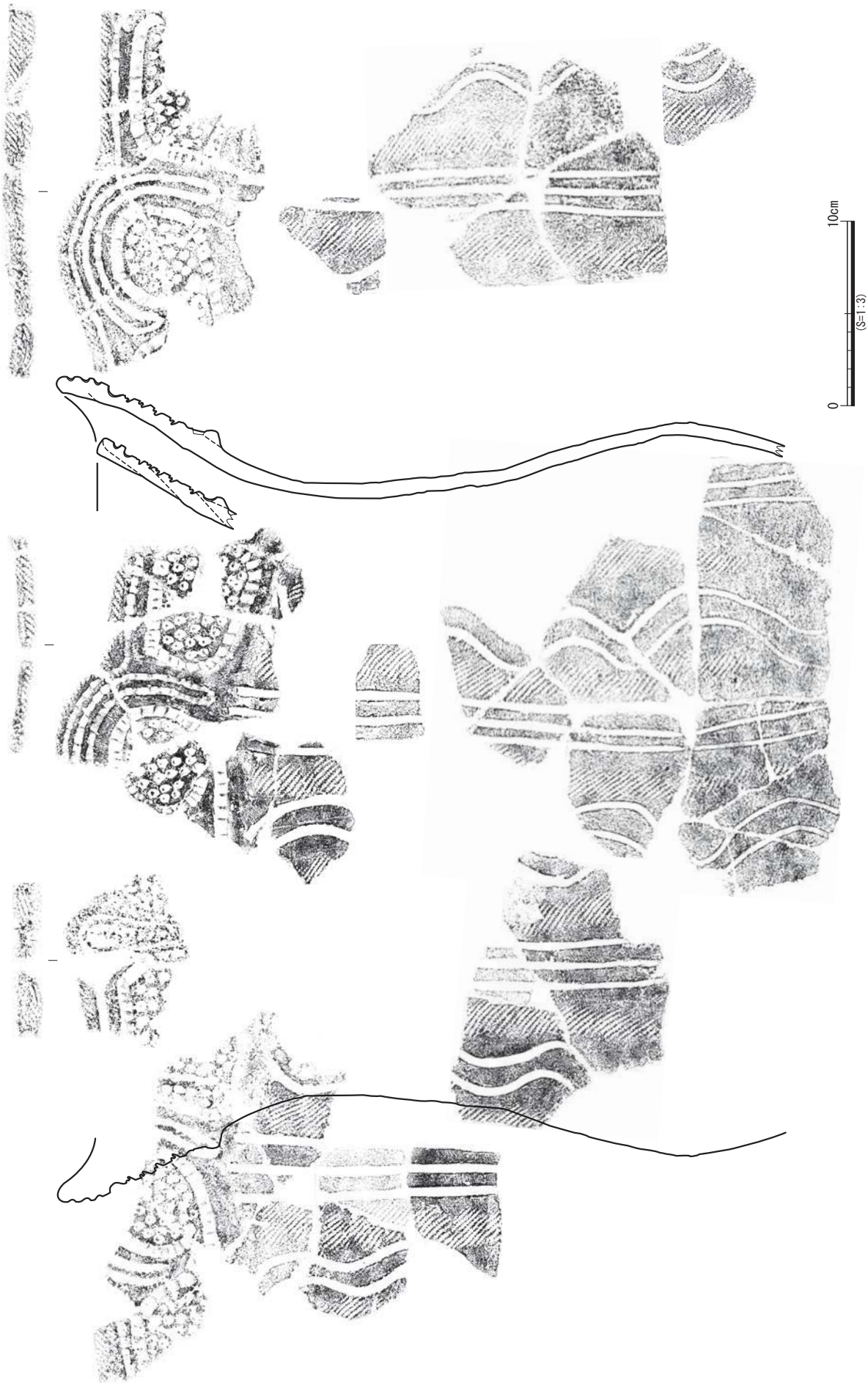


図3 弘川B遺跡出土縄文土器実測図②（1）

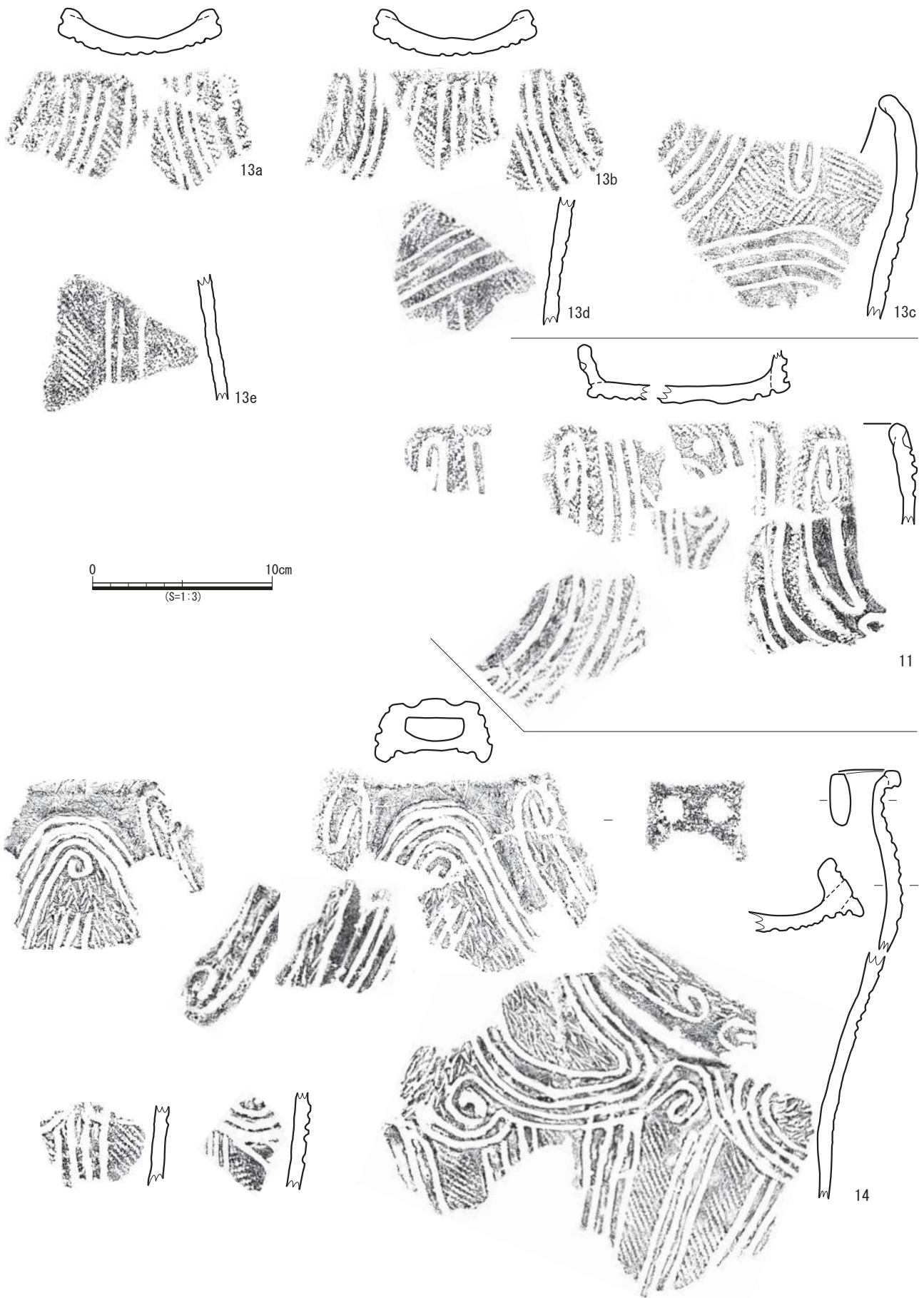


図4 弘川B遺跡出土縄文土器実測図③（11・13・14）

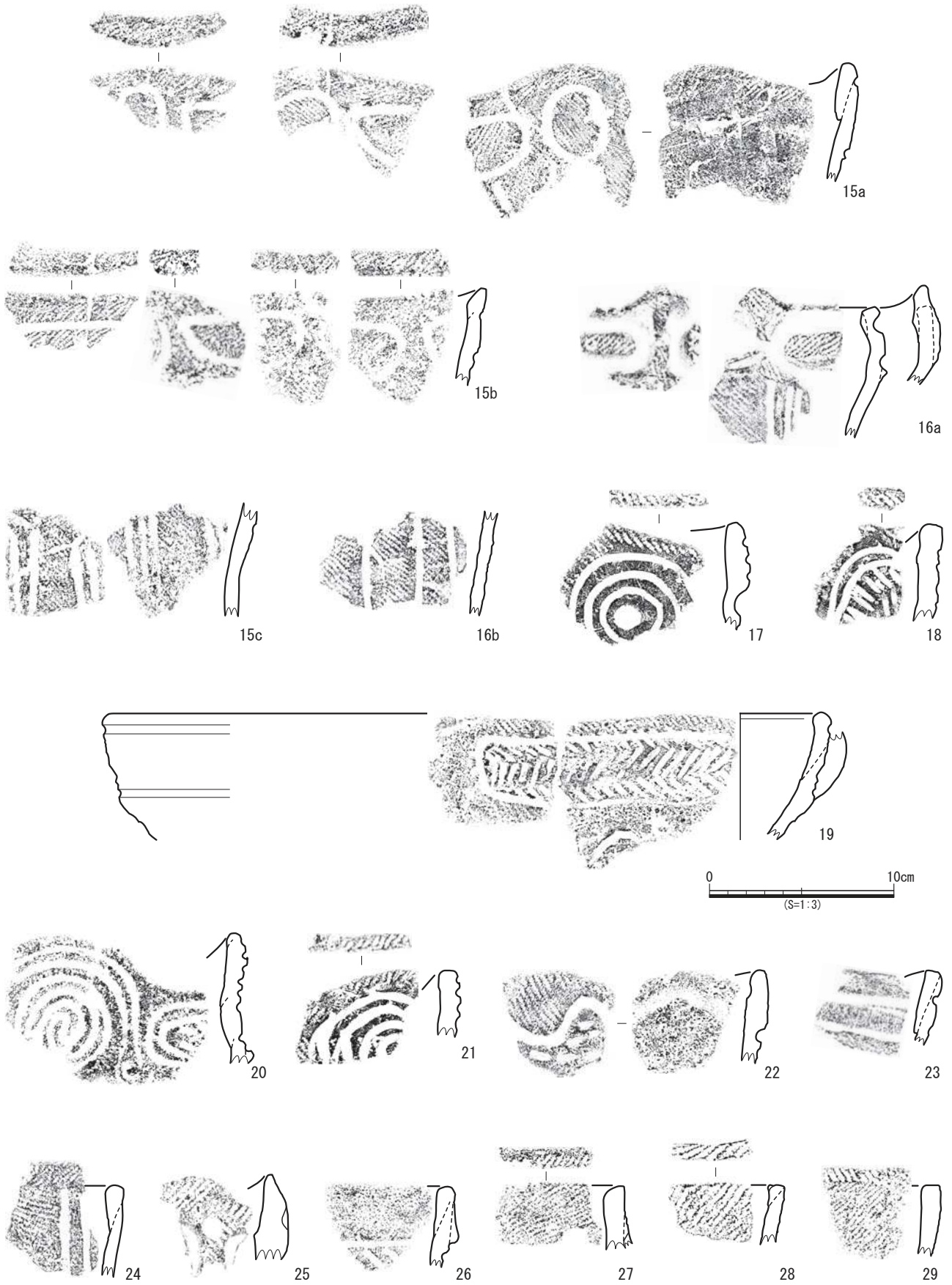


図5 弘川B遺跡出土縄文土器実測図④（15～29）

19は口径38.6cmを測る。口縁下に縄文を施し、その下位に1条の沈線による楕円形区画文を設け、その中に矢羽状沈線文を充填する。楕円形区画文の左側には隆帯の貼付による縦位の突起が認められ、その上位の口縁端部には波頂部が剥離した痕跡が認められる。したがって、口縁部文様帯は、従文様となる楕円形区画文と主文様が交互に配置される構成になると考えられる。胴部文様は弧状沈線が一部認められるが、詳細は不明である。

23~29は口縁部が残存するものの、特徴的な文様が認められないものである。23は口縁が小さな波状を呈し、口縁に沿って2条の沈線を施す。24は口縁が水平を呈し、2条の沈線を縦位に施して口縁端部と外面に縄文を施す。25は波状口縁の波頂部である。残存部分は少ないが、わずかに2条の弧状沈線とその間に設けられた突起・指頭押圧が認められる。この指頭押圧の存在からすれば、突起は縦位の橋状把手の痕跡であり、2条の弧状沈線はそれぞれ楕円形区画文と考えられる。26は口縁が水平を呈し、外面口縁下は粘土紐の貼付により肥厚する。沈線文は楕円形区画文とそこに施された矢羽状沈線文かと思われる。27~29は口縁端部と外面に縄文を施したものであり、いずれも口縁は水平を呈する。27は25と同様の指頭押圧を1つ口縁より下がった位置に認めることができ、縦位の橋状把手が付く深鉢になる可能性がある。

30は口縁が水平を呈して主文様を持たないものである。口径26.2cm・胴部径28.4cm・残存器高9.6cmを測る。口縁端部には縄文を施し、口縁部文様帯には1条の蛇行沈線文を横位に巡らせる。口縁部と胴部の境界は、隆帯を横位に貼付するだけでなく、さらに大きく屈曲させ、隆帯上には縄文を施す。胴部文様は3条を1単位とする沈線群と縄文帯を縦位に交互に施す。破片数も多く、比較的残存状況が良好な個体である。31も30と同様の器形・文様構成をとるものである。口縁は水平を呈し、口径22.2cm、胴部径23.6cmを測る。口縁部文様帯にはU字状沈線文を連続して横位に巡らせるが、30の蛇行沈線文と同じ視覚的効果を狙ったものである。口縁部と胴部の境界には、やはり隆帯を横位に貼付して屈曲させ、隆帯上に縄文を施す。胴部文様は縦位の縄文帯が認められるのみだが、沈線群を縄文帯と交互に施す可能性もある。

32~37は口縁部が大波状を呈する深鉢であり、前述の11・13・14と同様の器形となるものである。

32は口縁部片の32aと胴部片の32bがある。口縁部は大きく屈曲し、口縁端部には2条の沈線を巡らせる。さらに、屈曲部には縄文を施し、その内側にも多重沈線を巡らせる。胴部は、上位には口縁部との境界となる途切れた多重弧線文を横位に巡らせ、下位には二重の逆U字状沈線内に縄文帯を縦位に施す。33・34はいずれも口縁波頂部の一部であり、口縁端部を肥厚あるいは屈曲させ、口縁に沿って多重沈線を施す。34は屈曲部に縄文を施す。

35・36は、口縁部は残存しないが、胴部の文様構成や器形から口縁が大波状を呈すると考えられるものである。35は胴部径が15.0cmを測る。上位には多重弧線文と渦巻文を交互に施し、下位には多重弧線文に対応して三重のU字状沈線内に縄文帯を縦位に施す。36は、36aに波頂部下の主文様となる渦巻文が残存し、36bの複数の渦巻文も口縁部付近の部位と思われる。

37は7破片を掲載したが、いずれも接合しない。波頂部はこれまで述べたものと同じように口縁に沿って多重沈線を施すが、波底部(37c)ではその下位に区画を設けて縄文を充填するなどの文様構成が認められる。

38~62は口縁部を欠失するものである。いずれも破片のため、胴部径などは不明である。

38~51は口縁部文様帯あるいは口縁部文様帯に近い部位と考えられる文様が認められるものである。38~41は沈線や隆帯による区画内に矢羽状沈線文を施す。区画は38のように楕円形を呈するもののほか、41のように横位の水滴状を呈するものもある。42~44は沈線や刺突により施文するもので、渦巻文などが認められる。45・46は口縁部と胴部の境界となる横位の沈線や隆帯が残存するものであり、その下位には縦位の3条を1単位とする沈線群や縄文が認められる。47aは渦巻文のほかに下端部に段差が認められることから、口縁部文様帯と判断される。47bは施文方法などから同一個体と思われるものである。

48は口縁部と胴部の境界に屈曲する4条以上の多重沈線を横位に施しており、弧線文となる可能性がある。胴部には4条を1単位とする沈線群と縄文帯を縦位に交互に施す。49aは曲線を多用することから、口縁部文様と思われる。同一個体と考えられる49bは、3条を1単位とする沈線群を縦位に施し、沈線群の間に2重沈線による区画内に縄文を施した文様を縦位に並べる。49cは横位の2条の沈線と縦位の5条の沈線がある。50aは4条の沈線群による弧線文を横位に巡らせるものである。50bは胎土や焼成などから同一個体と考えられる胴部片で、口縁部と胴部の境界に隆帯を横位に巡らせる。胴部は3条を1単位とする沈線群を縦位に施し、その間に矢羽状沈線文を施す。51は5条以上の多重弧線文を横位に巡らせるものである。

52~62は胴部文様のみが認められるもので、基本的に沈線や縄文が縦位に展開する文様構成を持つ。52・53・55・57~59は沈線と縄文を施すものである。2~4条を1単位とする沈線群と縄文帯を交互に施すことを基本とする。ただし55は斜位に施した1条の沈線の間に縄文帯を施すものである。54・56は沈線のみを施すものであり、このうち54は複数条の斜位の沈線が認められるが、これは多重弧線文となる可能性もある。また、56は4条の沈線群の間に縄文帯ではなく矢羽状沈線文を施す。60~62は縄文のみを施すものであり、60・61はそれぞれ縦位1条、62は縦位1条と横位1条の縄文帯を施す。

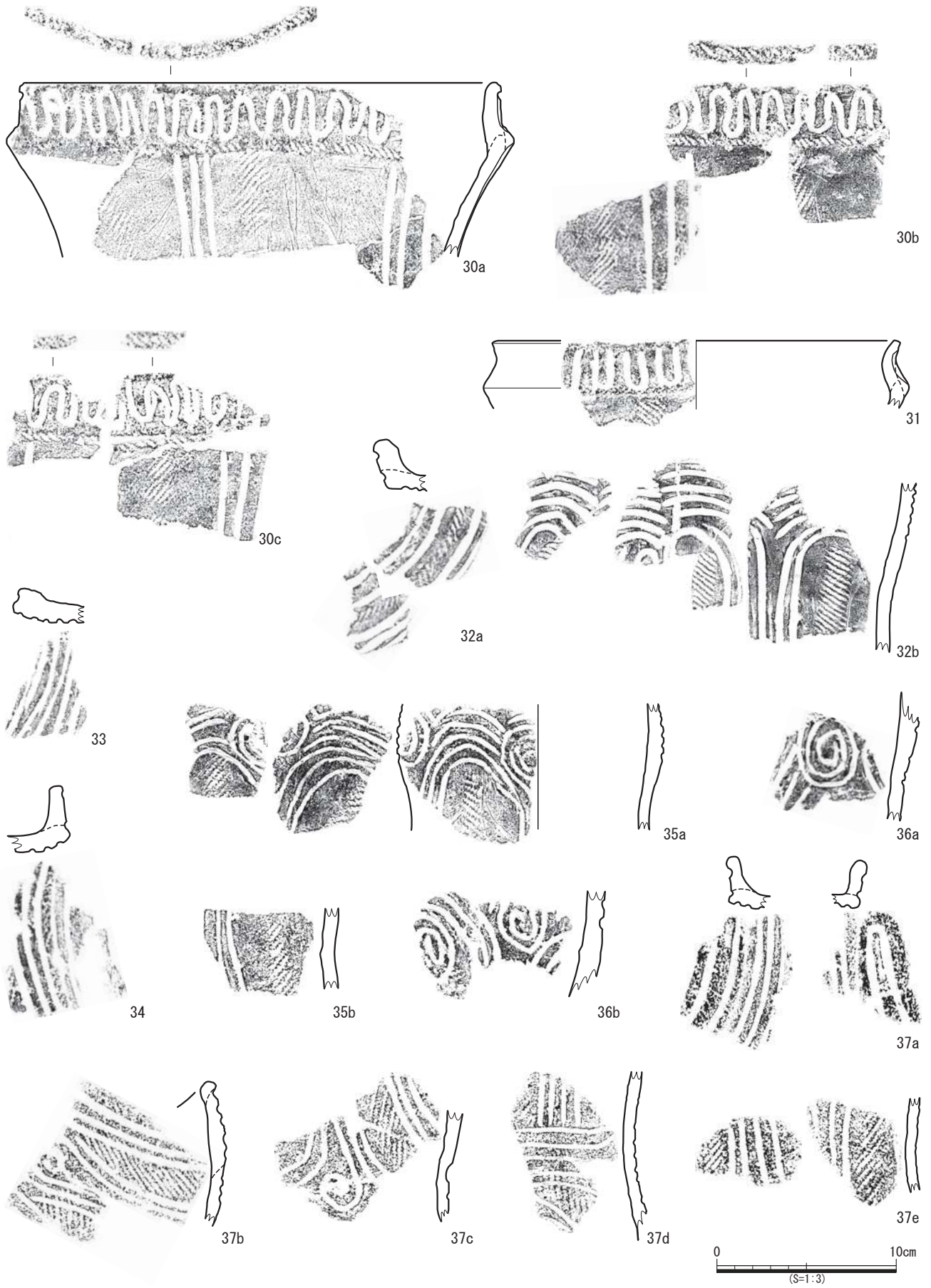


図6 弘川B遺跡出土縄文土器実測図⑤（30～37）

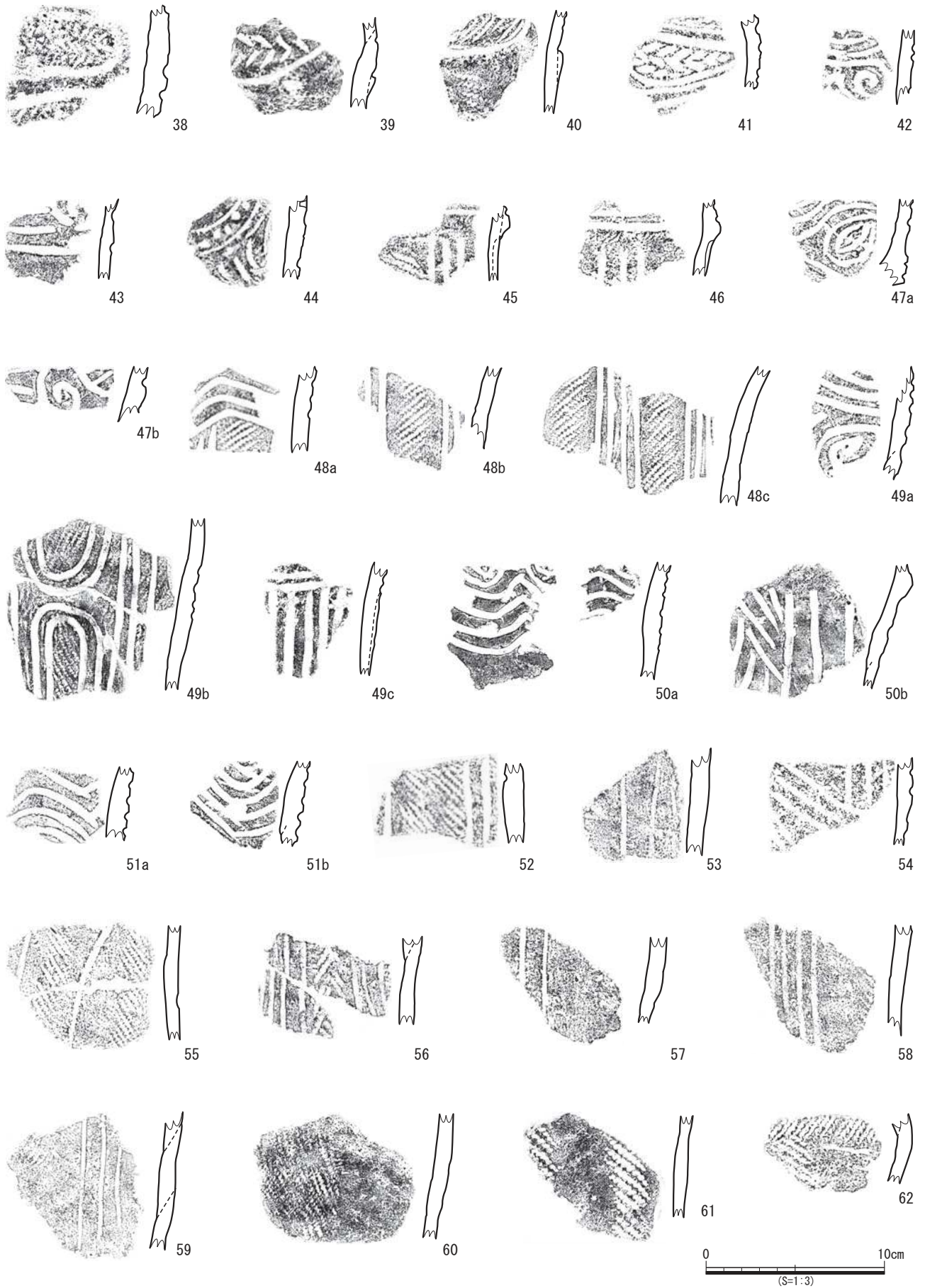


図7 弘川B遺跡出土縄文土器実測図⑥（38～62）

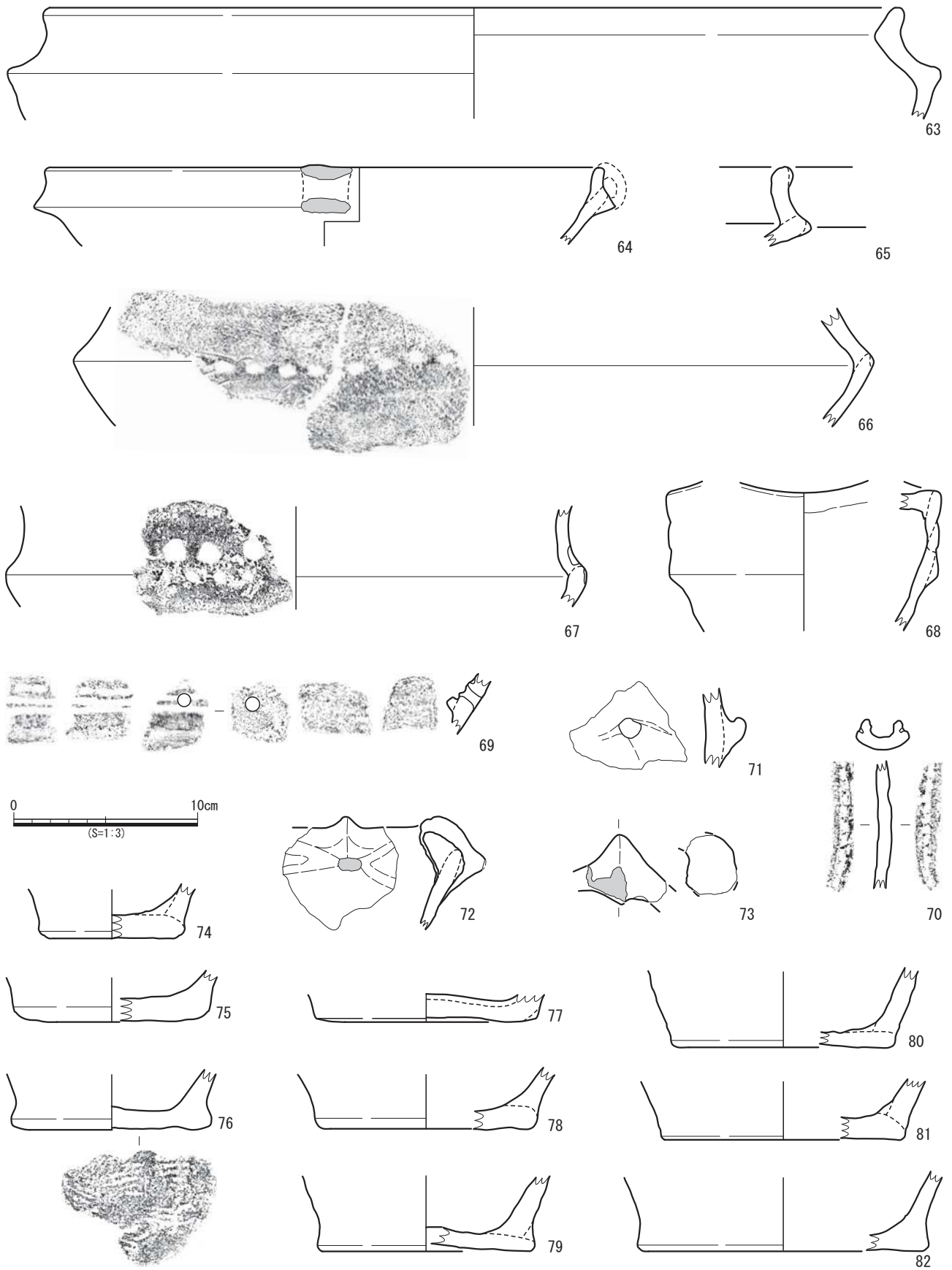


図8 弘川B遺跡出土縄文土器実測図⑦ (63~82)

(2) 浅鉢など(図8-63~73)

63は無文であり、胴部と口縁部の2箇所大きく屈曲する。口径46.2cm、胴部径50.6cmを測る。64も無文であり、口径29.8cm、胴部径31.4cmと小振りながら、器形は63に類似する。ただし、胴部は粘土紐を1条横位に貼付することにより突出させ、口縁部の屈曲はない。さらに、口縁部に貼付した縦位の環状把手が剥離した痕跡が2箇所認められる。65も無文であり、口径などは不明ではあるものの、器形は63や64と類似する。

66はくの字状に屈曲した胴部であり、胴部径43.4cmを測る。器形は、屈曲部より下が丸みを帯びるのに対し、屈曲部より上はやや反りながら立ち上がる。屈曲部に楕円形刺突(指頭押圧か?)を連続して横位に巡らせる。その下位には地文に縄文を施す。67も同様の器形を呈する屈曲した胴部であり、胴部径31.6cmを測る。屈曲部に浅い円形の指頭押圧を、その上位に深い円形の指頭押圧を、それぞれ連続して横位に巡らせる。上位の深い円形の指頭押圧は内面に突出する。

68は、器形は深鉢であるが、口径15.0cmと小振りである。口縁部は波状を呈し、波底部のみが残存する。口縁部は内側に直角に屈曲するが、口縁端部を欠損することから、詳細な器形は不明である。胴部は無文だが、低い隆帯を1条横位に貼付する。

69は3破片がある。口縁端部は残存しておらず、また外面は無文であるが、内面に文様を施すことから、皿状の器形を呈する浅鉢の口縁部付近の部位と考えている。文様はいずれも横位に巡らせるものであり、上から1条の刺突列・2条の沈線・1条の隆帯がある。外面左端の破片には補修孔1箇所が認められる。

70は縦位の橋状把手と考えられるものであるが、上下端を欠損することから、土器本体への接合方法などは不明である。横位の断面形は、中央部は弧を描いて外面がくぼむ形状を呈し、肥厚した左右両端部に円形刺突列を縦位に施す。71は突起を有する無文の胴部片であり、突起は粘土粒を貼付したのちにナデにより整形している。縦位の橋状把手の下側基部の痕跡となる可能性がある。

72は無文土器の口縁部である。突起状の粘土粒を口縁端部と口縁下に貼付し、口縁下の突起に集束させるように4条の隆帯を貼付する。73は把手の一種と考えられるが、詳細は不明である。やや厚みのある円盤状の粘土粒の左右に、枝状に棒が接合する。

(3) 底部(図8-74~82)

9点を図化・掲載した。これらの底径は6.8~15.2cmを測る。底面が残存するものは平底のものが多いが、77・79はやや上げ底である。器形はいずれも不明だが、器壁が比較的多く残存する79・80・82などは傾きから深鉢となる可能性が高い。このほか、76は底面に縄文が認められる。

4. おわりに

これらの縄文土器資料は、ごく一部を除いて自然流路「溝1」の埋土から出土したものであり、その中でも第9層出土のものが大半を占めている。また、時期的にも縄文時代中期末に限られ、一括性は高いと考えている。

ただし、破片資料が多いことから、器形が判明するものは少ない。施文技法は沈線や刺突・縄文が主体であり、口縁部主文様の周りや口縁部と胴部の境界以外には基本的に隆帯を用いない。器形では、波状口縁を呈して口縁部に主文様と従文様が交互に施されるものと、大波状口縁を持つものの2種類が主体を占め、区画文の間に縦位の橋状把手を持つものは非常に少ない。また、口縁部を欠くものでも、口縁部と胴部の境界に多重弧線文を用いるものが多く認められ、これらも2つの器形のどちらかになると考えられる。胴部文様では、多重沈線と縄文帯を縦位に交互に施すものが多く、そのほかに縄文帯がないものや縄文帯の代わりに矢羽状沈線文を施すものも認められる。こういった特徴もあり、型式学的には北白川C式を前後に分けた場合の後半段階に位置づけられると考えている。

前稿でも述べたが、これらの特徴は、琵琶湖東岸地域よりも、高島市の北西に隣接する福井県若狭地方における様相と類似する印象が強い。今後は、滋賀県内の当該期の資料を体系的に論じていくことを課題とし、その中で弘川B遺跡出土資料の位置付けをしたいと考えている。

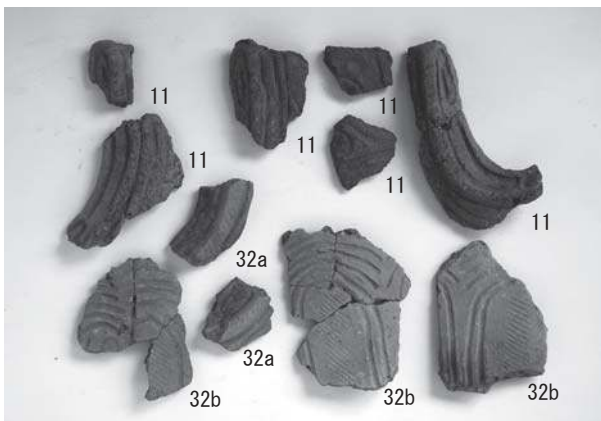
文献(著者名・刊行機関名50音順、刊行年順)

- 泉 拓良(1985)「中期末縄文土器の分析」『京大大学埋蔵文化財調査報告-北白川追分町縄文遺跡の調査-』京大大学埋蔵文化財研究センター
- 関西縄文文化研究会(2008)『関西の縄文中期末土器』
- 小島孝修(1999)「近江における縄文社会の展開に関する覚え書き-地域の検討4. 湖西北部地域-」『紀要』第12号、財団法人滋賀県文化財保護協会
- 小島孝修(2008)「高島市今津町弘川B遺跡出土の縄文土器-滋賀県域における縄文時代中期末の様相の理解にむけて-」『紀要』第21号、財団法人滋賀県文化財保護協会
- 小林達雄編(1988~1989)『縄文土器大観』全4巻、小学館
- 小林達雄編(2008)『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 滋賀県教育委員会(2002)『平成13年度 滋賀県遺跡地図』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会(1981)『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書Ⅷ-3』
- 滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会(2007)『弘川佃遺跡・弘川宮ノ下遺跡』(都市計画道路今津川線緊急地方道路整備事業に伴う発掘調査報告書)
- 富井 真(2008)「北白川C式土器」、小林達雄編『総覧縄文土器』アム・プロモーション

(こじま たかのぶ:企画調査課 主任)



1



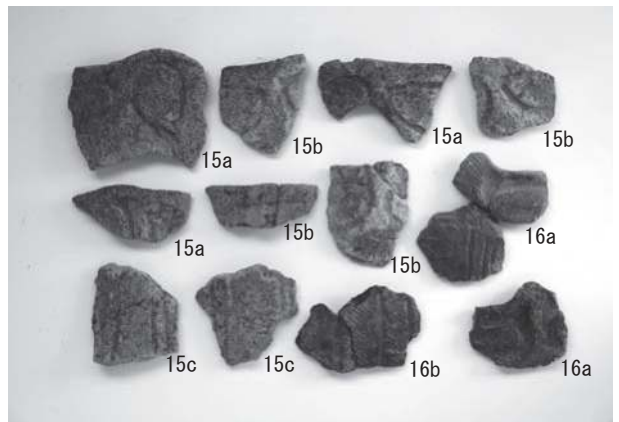
11・32



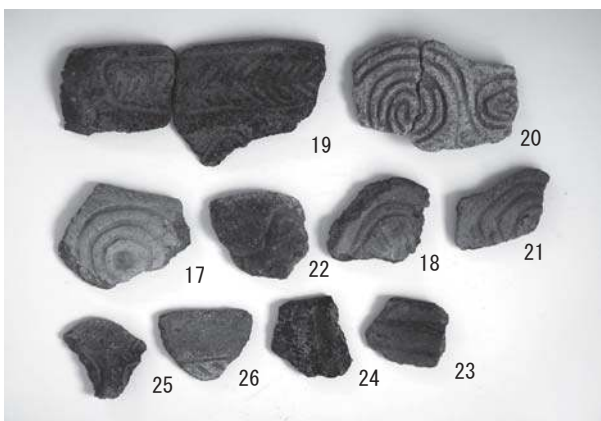
13



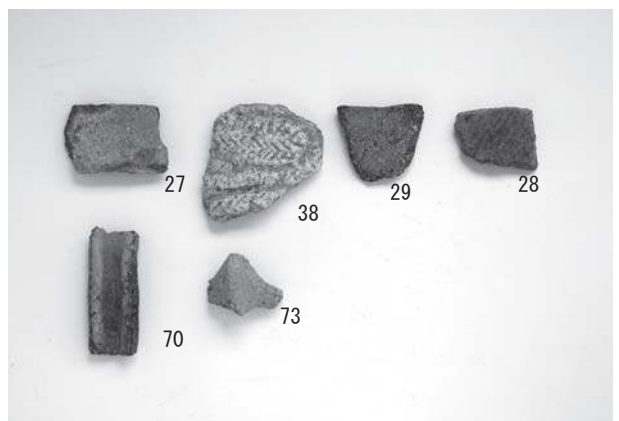
14



15・16

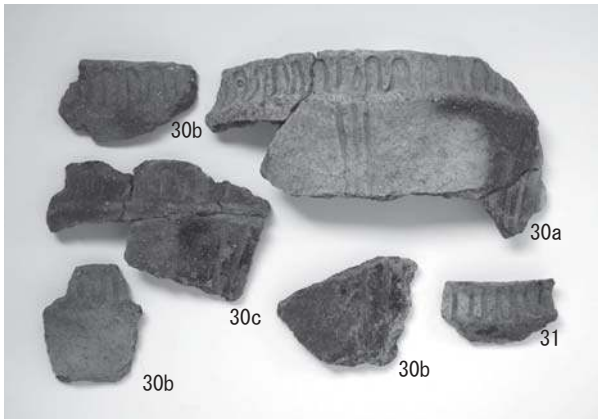


17～26

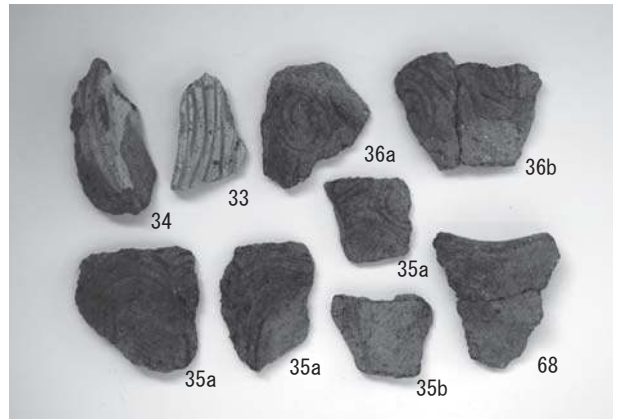


27～29・38・70・73

写真1 弘川B遺跡出土縄文土器写真①



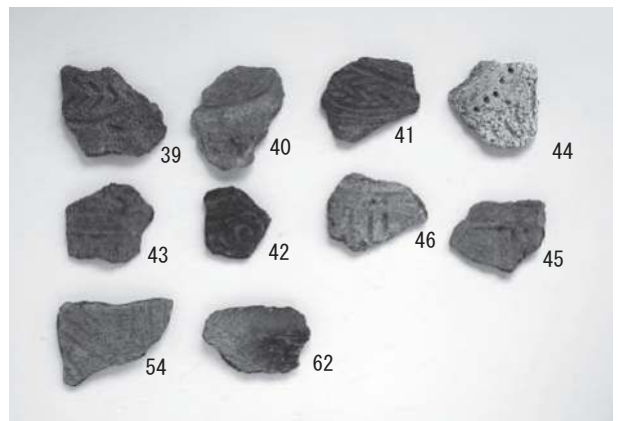
30・31



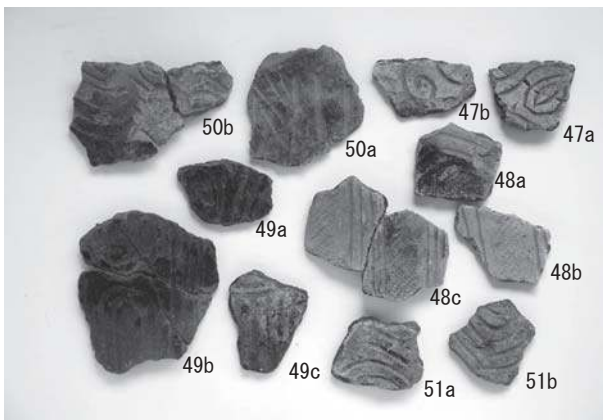
33～36・68



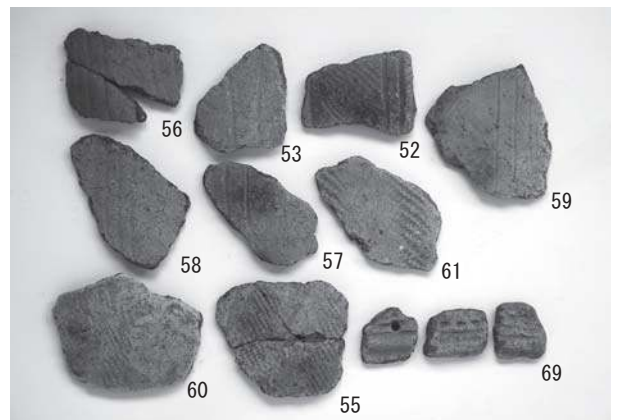
37



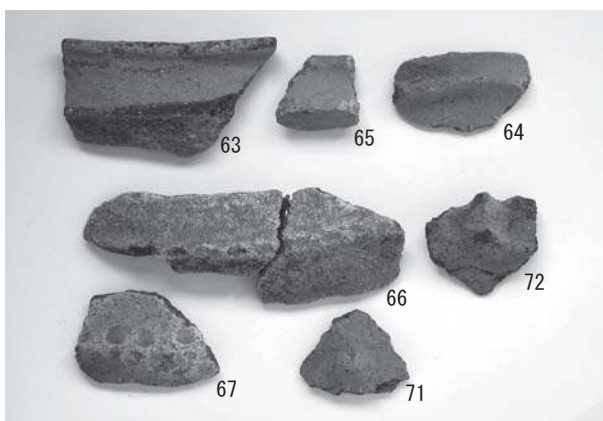
39～46・54・62



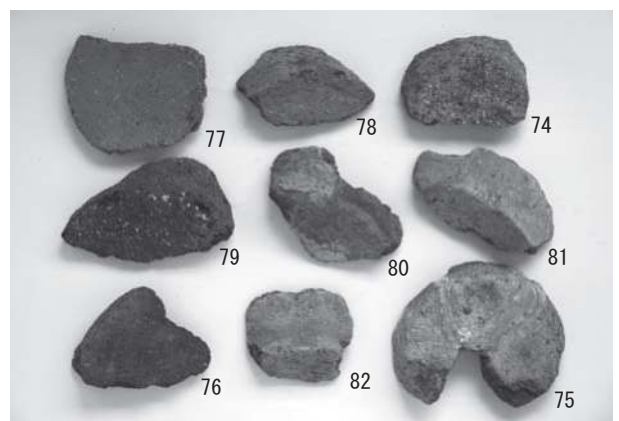
48～53



52・53・55～61・69



63～67・71・72



74～82

写真2 弘川B遺跡出土縄文土器写真②

【編集後記】

本号は、当協会設立40周年を記念する特別号として、ボリュームアップをはかり、職員全員に投稿を呼び掛けたところ、総数17本を掲載することができた。

今回は、近年の注目すべき調査事例である東近江市相谷熊原遺跡に関連した3本の論考をまとめ、小特集とした。松室論文では、相谷熊原遺跡を縄文時代草創期と位置づける根拠となった「矢柄研磨器」について基礎的な検討を行っている。重田論文では、相谷熊原遺跡をはじめとする鈴鹿山中の諸遺跡について、選地原理の抽出を試みた。一方、出土遺物のなかでも特徴的な土偶について、瀬口論文では学説史をたどり、その評価の基礎固めをはかった。こうした検討を進めて、次年度以降、調査報告書刊行に向けて、整理調査を行っていききたい。

その他の論考は、時代・対象ともに実に多様なものとなった。縄文時代を対象としたものに、県内出土縄文土器の資料化と検討を行った小島論文、志那湖底遺跡出土岩田第4類土器群について検討を進めた小竹森論文がある。古墳時代では、辻川論文で県内出土埴輪の資料化と検討作業を行っている。古代を対象としたものには、これも近年の注目すべき調査事例－長浜市塩津港遺跡出土起請文木札に関し、基礎的な検討を行った濱論文や、柱穴構造から掘立柱建物の上部構造について意欲的に復元を試みた横田論文、県内に特徴的な飛雲文軒瓦の比較資料として三重県内の出土事例を報告した中西論文がある。中・近世を主な対象としたものとしては、湖南省夏見城遺跡出土毛抜きを位置づけることを目的として、毛抜きをはじめとした全国の化粧道具出土事例に関する検討作業をおこなった堀論文や、東近江市観音寺城遺跡の構造に関して再検討した伊庭論文、出土将棋駒を手掛かりに将棋史の一端に迫った三宅論文がある。さらに、阿刀論文では、滋賀県立安土城考古博物館での展示に携わったなかで見出された「忍者」研究について現状と課題がとりまとめられている。大沼論文では、琵琶湖を「文化遺産」として捉え、様々な側面からそれを構成する「資産群」の文化的価値について評価した結果、人類にとって「顕著な普遍的価値」を有する遺産であると結論付けている。具志堅論文では、当協会が重点的に推進する普及・活用・体験学習の一環として、本年度に実施した体験学習の内容と課題について報告し、中川論文では30年にわたる滋賀県における保存処理を振り返り、現状と課題を整理している。

近年、埋蔵文化財をはじめ文化財に対する需要は多様化し、求められる成果のレベルも高くなってきていることを痛感する。このようなニーズに的確に応じていくためには、職員一人一人の資質の向上が不可欠であることはいうまでもない。埋蔵文化財のみならず、地域の文化財の多様な側面に切り込み、その価値を見出すとともに、それを広く理解していただけるように伝える能力が今まで以上に必要となっている。本紀要も、そうした能力・経験・知識の獲得と蓄積、情報の発信の手段の一つとして位置付けている。

掲載論考の内容は未だ十分なものとはいえないことは承知しているが、読者の皆様には温かいご意見・ご批判を重ねてお願いする所である。

編集担当（T-T）

紀 要 第24号 —設立40周年記念号—

刊行年月日：平成23年（2011年）3月31日

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会

520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

(tel) 077-548-9780 (fax) 077-543-1525 (e-mail) mail@shiga-bunkazai.jp

印刷・製本：三星商事印刷株式会社

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage

Vol.24 2011.3

私たちは文化財をとおして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage